

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南房総市長 石 井 裕

市町村名 (市町村コード)	南房総市 (12234)
地域名 (地域内農業集落名)	丸山川右岸 (御子神、宮下、川谷、石堂原、丸本郷、前田、石堂、西原、加茂、沓見集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月7日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・本地区は、南房総市の東部に位置し、館山市及び南房総市に跨る受益面積約1080ha、組合員約2,200人を擁する安房中央土地改良区に属し、安房中央ダムを主な水源とする県営ほ場整備事業丸山川右岸地区を区域とする。

・担い手による水稻、施設園芸花卉・野菜及び安房レモンの栽培が盛んで規模拡大への意欲が高い地域であり農地の利用状況は良好であるが、経年による施設の老朽化、労働力不足の顕在化、鳥獣被害の増大が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻及び施設園芸花卉・野菜を主要作物とし、水稻は担い手への集積・集約及び大区画化を図り、施設園芸は地域の特産品である花卉全般について産地化・ブランド化の確立のため栽培管理技術の更なる向上を図り、水稻栽培とともにスマート農業への取り組みを加速する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	289.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	289.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

丸山川右岸地区の農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

令和7年度末をもって農振農用地区域が一体的に見直される事に伴い、本計画の対象区域については別添地図のとおり見直すこととする。なお、今後の農振農用地区域見直しの際も本計画については同様の扱いとする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

農業委員会、土地改良区、農地バンク等関係機関が一体で、担い手を中心に農地の集積・集約化を進め、経営団地面積の拡大及び圃場の分散錯圖の解消を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農業委員会、土地改良区、農地バンク等関係機関が一体で、担い手の経営意向を踏まえた集約化を図るため、所有者の貸付意向時期に配慮しつつ、地域全体の農地を農地バンクへ貸し付けるよう調整する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討する。経年による排水不良や獣害による用水路の被害が多発しており、安定した用排水の確保のため排水路の改修及びパイプラインの施工を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

県農業事務所・JA・市・農業支援センター等関係機関が一体となり、新規就農希望者等の育成・支援を強力に進める。支援制度の情報提供や研修先の農業経営体の紹介、研修ほ場の確保など地域計画内の農地利用に配慮する。

将来的に地域における農業の担い手の中心経営体となる認定就農者制度に基づく新規就農者については、積極的に本計画及び目標地図に追加する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

多様な経営体の担い手が存在するため、(一財)南房総農業支援センターによる耕耘、畝立て、草刈り等のコントラクター事業を効果的に活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④圃地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①増加傾向にある鳥獣被害に対し、地域一帯で防止対策を検討する。
- ③農業生産の効率化を図るため新技術の導入等スマート農業への取り組みを加速する。
- ⑦多面的機能保全組合・中山間直接支払制度の活用により、地域一帯で区域内の保全管理を行う。

地域計画 (案)

策定年月日	令和6年8月7日
更新年月日	令和7年12月19日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	南房総市 12234
地域名 (地域内農業集落名)	丸山川右岸地区 (御子神、宮下、川谷、石堂原、丸本郷、前田、石堂、西原、加茂、沓見集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	289.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	289.3 ha
② 田の面積	238.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	51.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	135.2 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	49.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・本地区は、南房総市の東部に位置し、館山市及び南房総市に跨る受益面積約1080ha、組合員約2,200人を擁する安房中央土地改良区に属し、安房中央ダムを主な水源とする県営ほ場整備事業丸山川右岸地区を区域とする。
 ・担い手による水稻、施設園芸花卉・野菜及び安房レモンの栽培が盛んで規模拡大への意欲が高い地域であり農地の利用状況は良好であるが、経年による施設の老朽化、労働力不足の顕在化、鳥獣被害の増大が課題となっている。
 ・農家数494戸(農業委員会農地台帳)・担い手農業者23件(うち法人7件) 主な作物:水稻、施設園芸、花卉、野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻及び施設園芸花卉・野菜を主要作物とし、水稻は担い手への集積・集約及び大区画化を図り、施設園芸は地域の特産品である花卉全般について産地化・ブランド化の確立のため栽培管理技術の更なる向上を図り、水稻栽培とともにスマート農業への取り組みを加速する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸し付けを進め、担い手(認定農業者、農地所有適格法人等)への農地の集積・集約を基本としつつ、地域内で育成された新規就農者の参入や新規作物の導入を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	50	%	将来の目標とする集積率
			65 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地は、エリア内に分散して。			
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(一財)南房総農業支援センター	耕耘・畝立て・施肥・草刈り等	花卉・野菜等

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	A	水稻	16.1 ha	ha	水稻	16.0 ha	ha	A	
2	認農	B	水稻・野菜	4.8 ha	ha	水稻・野菜	10.0 ha	ha	B	
3	認農	C	水稻・野菜	4.8 ha	ha	水稻・野菜	5.0 ha	ha	C	
4	利用者	D	水稻	4.5 ha	ha	水稻	7.0 ha	ha	D	
5	認農	E	水稻	4.1 ha	ha	水稻	4.0 ha	ha	E	
6	認農	F	花卉	2.1 ha	ha	花卉	2.0 ha	ha	F	
7	認農	G	飼料作物	1.2 ha	ha	飼料作物	1.0 ha	ha	G	
8	認農	H	水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha	H	
9	利用者	I	水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	I	
10	認農	J	水稻・野菜	20.5 ha	ha	水稻・野菜	30.0 ha	ha	J	
11	認農	K	野菜	10.7 ha	ha	野菜	13.0 ha	ha	K	
12	認農	L	水稻・花卉	7.9 ha	ha	水稻・花卉	10.0 ha	ha	L	
13	認農	M	花卉	5.0 ha	ha	花卉	5.0 ha	ha	M	
14	認農	N	花卉・野菜	4.2 ha	ha	花卉・野菜	4.0 ha	ha	N	
15	認農	O	花卉	3.4 ha	ha	花卉	6.0 ha	ha	O	
16	認農	P	水稻・花卉	1.1 ha	ha	水稻・花卉	1.5 ha	ha	P	
17	利用者	Q	水稻	2.1 ha	ha	水稻	3.0 ha	ha	Q	
18	認農	R	花卉	0.9 ha	ha	花卉	2.0 ha	ha	R	
19	利用者	S	花卉	0.3 ha	ha	花卉	1.0 ha	ha	S	
20	認就	T	露地野菜	0.2 ha	ha	露地野菜	4.0 ha	ha	T	
21	利用者	U	水稻・野菜	1.6 ha	ha	水稻・野菜	6.5 ha	ha	U	
22	利用者	V	水稻	0.3 ha	ha	水稻	1.4 ha	ha	V	
23	利用者	W	野菜・水稻	0.3 ha	ha	野菜・水稻	1.3 ha	ha	W	
	計	23経営体		97.7 ha	0 ha		135.2 ha	0 ha		

丸山川右岸地区 地域計画区域図

N

大井地区

滝田地区

和田中山間地区

稲都地区

丸豊田地区

珠師ヶ谷小戸地区

南三原地区

吉糸地区

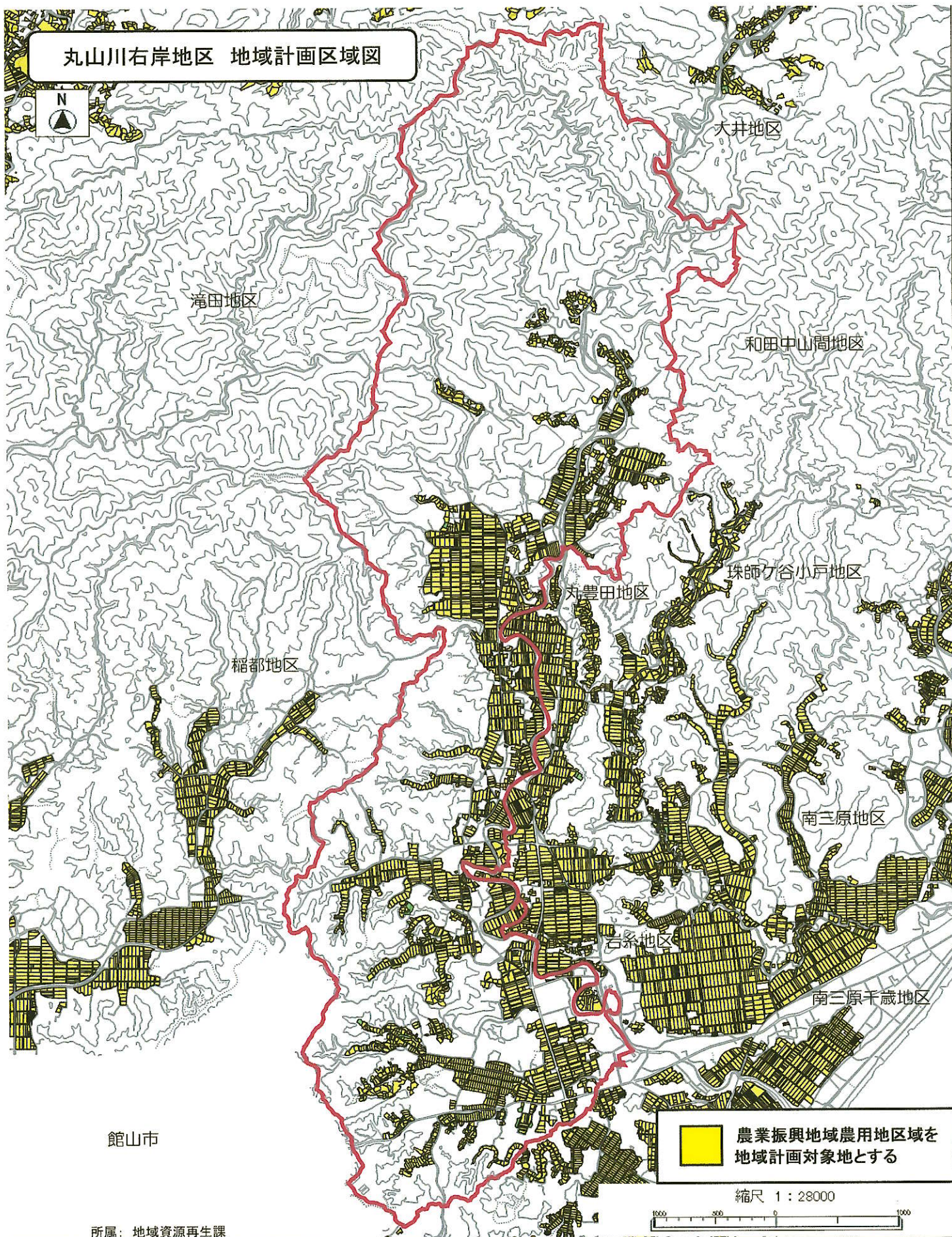
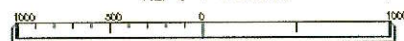
南三原千歳地区

館山市

農業振興地域農用地区域を
地域計画対象地とする

縮尺 1 : 28000

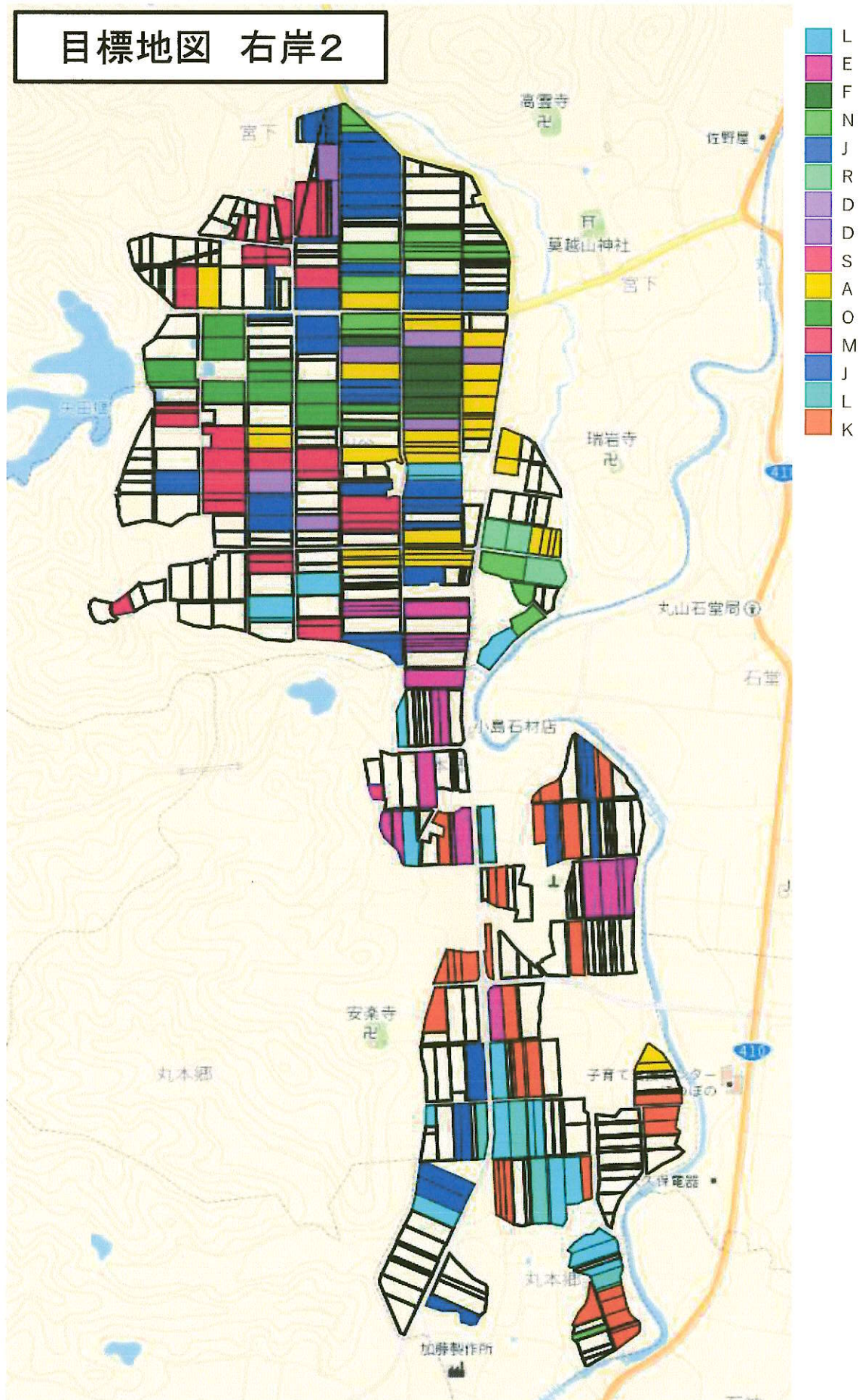
所属：地域資源再生課



目標地図 右岸1



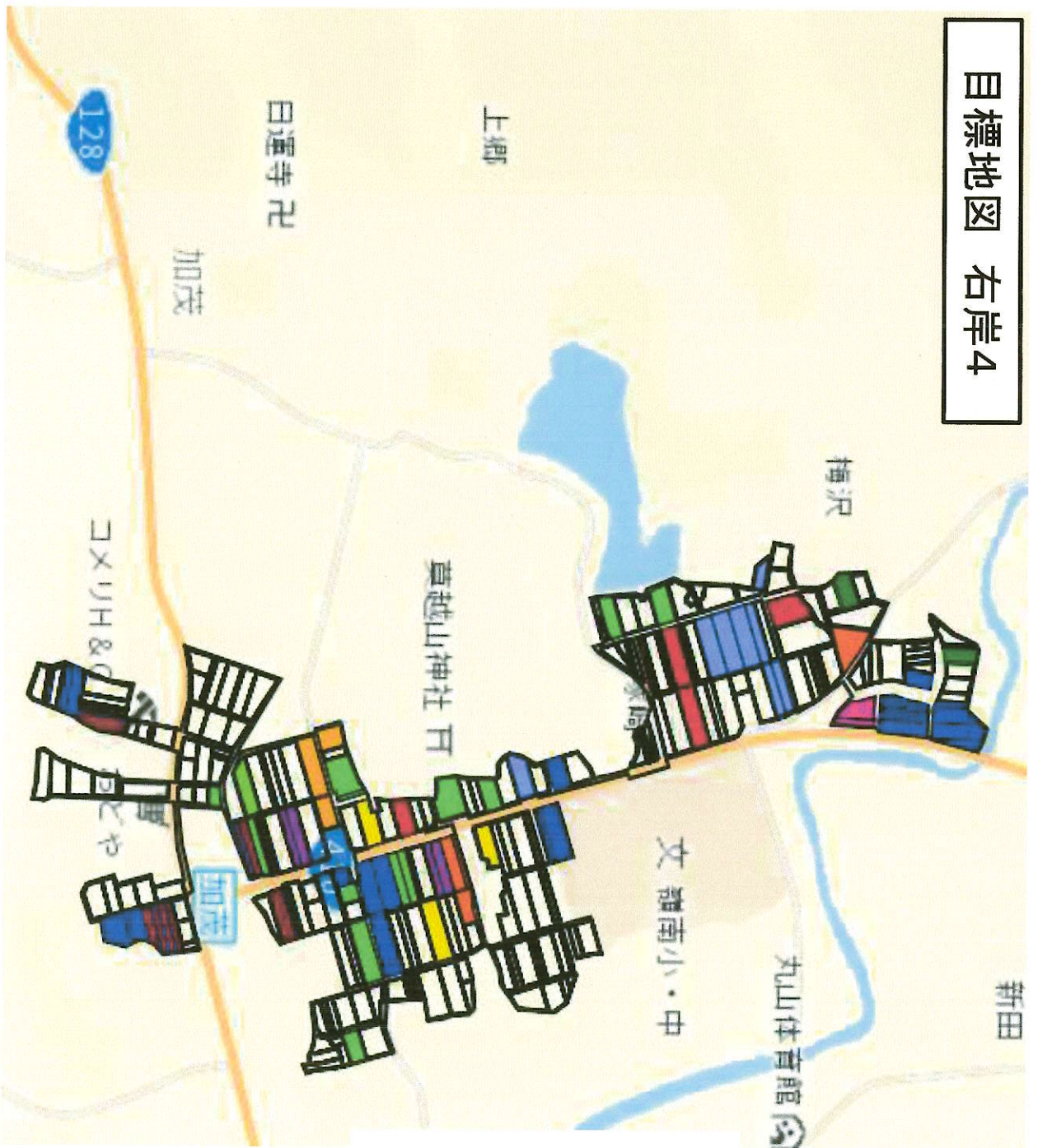
目標地図 右岸2



目標地図 右岸3



目標地図 右岸4



B D H E O C U A V W J T K